

<再評価>

事業名 (箇所名)	由良川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	近畿地方整備局																																																									
実施箇所	京都府宮津市、舞鶴市、福知山市、綾部市																																																															
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																																															
事業諸元	輪中堤整備、宅地嵩上げ整備、築堤、河道掘削																																																															
事業期間	平成15年度～平成55年度																																																															
総事業費 (億円)	約1,426			残事業費(億円)	約738																																																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月(台風13号)の洪水により、戦後最大の洪水(福知山地点6,500m³/s)が発生、多くの箇所で堤防が決壊するなど、死者・行方不明37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の甚大な被害が発生。 平成16年10月(台風23号)には、下流において計画高水流量を上回る洪水により、大きな被害が発生。 平成25年9月(台風18号)にも、計画高水流量に匹敵する洪水が発生し、大きな被害が発生。 <p>洪水実績 昭和28年9月洪水(死者・行方不明者37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸) 平成16年10月洪水(死者・行方不明者5人、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸) 平成25年9月洪水(床上浸水1,102戸、床下浸水500戸)</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画では上下流・左右岸バランスを確保しつつ、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨による洪水被害の防止・軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																																																															
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 367戸 年平均浸水軽減面積: 199ha																																																															
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度																																																													
B:総便益(億円)	3,174		C:総費用(億円)	1,534		B/C	2.1		B-C	1,640		EIRR (%)	6.7																																																			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		3,202		C:総費用(億円)	639		B/C	5.0																																																							
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">残事業(B/C)</th> <th colspan="4">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>4.6</td> <td>~</td> <td>5.6</td> <td>2.0</td> <td>~</td> <td>2.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>5.0</td> <td>~</td> <td>5.0</td> <td>2.0</td> <td>~</td> <td>2.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>4.5</td> <td>~</td> <td>5.5</td> <td>1.9</td> <td>~</td> <td>2.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H26~H31) : B/C=1.6</p>														残事業(B/C)				全体事業(B/C)				残事業費(+10%~-10%)	4.6	~	5.6	2.0	~	2.2								残工期(+10%~-10%)	5.0	~	5.0	2.0	~	2.1								資産(-10%~+10%)	4.5	~	5.5	1.9	~	2.3							
	残事業(B/C)				全体事業(B/C)																																																											
残事業費(+10%~-10%)	4.6	~	5.6	2.0	~	2.2																																																										
残工期(+10%~-10%)	5.0	~	5.0	2.0	~	2.1																																																										
資産(-10%~+10%)	4.5	~	5.5	1.9	~	2.3																																																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 由良川で計画規模の洪水が発生した場合、堤防の決壊等により3,033haが浸水し、浸水家屋は11,036戸、被害額は11,592億円と推定。 河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水面積は268ha、浸水家屋は1,888戸、被害総額は3,159億円減少されることになり被害は大きく解消される。 																																																															
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 由良川の氾濫源を含む沿川市町の近10年でも総人口は7.1%減、総世帯数は0.9%増、総資産額は3.5%減であり、社会情勢に大きな変化はない。 																																																															
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年8月に策定した旧河川整備計画では、昭和57年台風10号規模洪水対応を目標として、下流部16地先(18地区)の水防災対策、中流部連続堤防整備を位置づけ。 平成16年台風23号洪水による被害を踏まえ、下流部16地先(18地区)を緊急水防災対策としてH26年度完成目標で実施中。 下流部の緊急水防災対策の進捗等を踏まえ、新たな整備メニューの追加等を行った河川整備計画を平成25年6月に策定。 平成25年台風18号洪水による浸水被害を踏まえ、事業の一部を、緊急治水対策として概ね10年以内で実施予定。このうち、被害が甚大であった地先は優先的に対応することとし、概ね5年間で整備。 																																																															
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 由良川水系の河川整備は、平成25年に河川整備計画を変更策定し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上。 河川整備計画における事業の実施により、中流部の流下能力不足(24.7km)、堤防未整備箇所(16.0km)、堤防の安全性が低い区間(1.0km)を解消する予定。 今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成を図りつつ、社会情勢の変化に留意のうえ実施。 																																																															
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画では上下流・左右岸バランスを確保しつつ、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨による洪水被害の防止・軽減を図る。 この目標に対する整備内容について、土地利用状況を踏まえた対策手法の代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、効率性、河川環境等への影響の観点から優位。 河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、他事業で発生した土砂を盛土材として有効利用、築堤工事における地盤改良時に発生する土砂の築堤基盤面への有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。 今後河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 																																																															
対応方針	継続																																																															
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 由良川の流下能力は、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨による洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、平成16年台風23号に引き続き、本年9月台風18号により甚大な被害が発生している。 これらの状況に鑑み、流域の治水安全度の向上を早期に図るため、新たな事業の進め方のもとに、計画的に事業を推進していくことが必要であり、中流部における一般改修事業や、上下流バランスをふまえた水防災事業による整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。 																																																															
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 由良川直轄河川改修事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 今年の9月に発生した台風18号で由良川が大きな被害を受けたことを踏まえ、現在事業を実施している緊急水防災対策事業箇所の早期完成を図るとともに、緊急治水対策の事業箇所等の早期完成に向けて河川改修を促進し、早期の治水安全度の向上に努められるよう要望する。 																																																															